

会議録（案）

会議の名称	令和 6 年度 第 1 回西東京市スポーツ推進審議会		
開催日時	令和 6 年 5 月 8 日（水曜日） 午後 6 時 30 分から午後 8 時 00 分まで		
開催場所	西東京市役所田無第二庁舎 5 階会議室		
出席者	(委 員) 岡田会長、吉田職務代理、海老沢委員、姉松委員、村上委員、 澤井委員、鈴木委員、阿部委員、永田委員 (事務局) 小菅生活文化スポーツ部長、越沼スポーツ振興課長、國府方課長補佐、 安藤スポーツ振興係長、増田主事		
議 題	議題 (1) 第 2 期西東京市スポーツ推進計画の策定について (2) 西東京市スポーツ推進計画（新旧年度）の事業調査について (3) 令和 6 年度スポーツ振興課事業概要及び予算概要について (4) 令和 6 年度スポーツ振興事業補助金の交付について (5) その他		
会議資料の 名 称	資料 1	第 3 次基本構想・基本計画（スポーツ事業抜粋）	
	資料 2－1	スポーツ推進計画施策体系一覧表	
	資料 2－2	第 2 期スポーツ推進計画施策体系一覧表	
	資料 3－1	令和 6 年度スポーツ振興課事業概要	
	資料 3－2	令和 6 年度スポーツ振興課予算概要	
	資料 4	令和 6 年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査概要①～⑤	
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録		
会議内容			
1 開会			
2 挨拶 (事務局から挨拶)			
3 議題 (1) 第 2 期西東京市スポーツ推進計画の策定について (事務局から資料 1 と「第 2 期スポーツ推進計画」（以下、「冊子」という。）に沿って説明)			
○会長： 資料 1 と冊子について、ご意見やご質問はないか。			
○委員： どこに配布するのか。			
○事務局： 主に本審議会委員や庁内部署に配布するほか、有償頒布をする。また、ホームページにも掲載する。			

○会長：

資料１と冊子について、他に何かご意見等はないか。なければ策定された計画に基づき実施していただきたい。

（２）西東京市スポーツ推進計画（新旧年度）の事業調査について

（事務局から資料２－１と２－２に沿って説明）

○会長：

資料２－１と２－２の事務局の説明に対して質疑はないか。

○委員：

表内に空欄の部分や、表記の仕方が異なっているがそれは意味があるか。

○事務局：

現在、各部署に調査しており、集計中であるため、今日現在の速報値のため空欄の部分がある。今後は表記を揃えて、改めて委員の皆様にお示しする予定である。

○委員：

各部署からの回答をどう評価していくのか。

○事務局：

「○」「×」等での表記などにより、分かりやすい評価にするなど、評価方法を検討する。

○委員：

学校体育との関係性や学校と地域との取組や、部活動の地域移行を含めた部活動の地域団体との取組など、どのように考えているのか。

○事務局：

部活動の地域移行については、教育委員会と連携しながら調整する。
興味がある話なので今後、市と学校とで何か話題があれば教えてほしい。

（３）令和６年度スポーツ振興課事業概要及び予算概要について

（事務局から資料３－１と３－２に沿って説明）

○会長：

資料３－１と３－２の事務局の説明に対して質疑はないか。

○委員：

資料３－１の調査・研究については、市 HP にて公表している「西東京市公共スポーツ施設のあり方（平成 31 年 3 月）」のことを述べているのか。

○事務局：

「西東京市公共スポーツ施設のあり方」のことではないが、スポーツ施設の運営方法等については様々なあり方があり、事業内容や運営方法を民間施設や近隣自治体施設の実情を把握し、本来の施設運営に役立てるよう今後も調査研究を行っていきたい。

○委員：

市内の市民公園グラウンドについて、水はけが悪い。改修することは可能か。使用できない場合は向台運動場A・Bを利用することは可能か。

○事務局：

市民公園グラウンドの水はけが悪いことは利用者からもご意見を伺っており把握しておりますが、改修するためには予算的な課題があります。スポーツ施設全般の改修については、計画的に改修を進めていますので、ご理解いただきたい。

また、向台運動場A・Bの利用については指定管理者にご意見として情報提供いたします。

（４）令和６年度スポーツ振興事業補助金の交付について

（事務局から資料４に沿って説明）

○会長：

資料４の事務局の説明に対して質疑はないか。

○委員

補助金制度として、他自治体と比べると本市はいかがか。

○事務局

スポーツ振興事業補助金制度は、近隣市では実施していないところもある。今後、調査・研究も行っていきたい。

○会長：

その他、質疑がなければ、補助金の交付について承認されたものと決定する。

事務局は西東京市スポーツ振興補助金の手続きを進めていただきたい。

（５）その他

○事務局：

次回の審議会は、７月１０日（水）１８時３０分を予定している。

○会長：

他になければ、令和６年度第１回西東京市スポーツ推進審議会を終了する。

以上

